

日 時：平成30年7月17日（火）午後5時30分～午後8時20分

場 所：職員会館かもがわ 2階 第4, 5会議室

出席者：

（委員，敬称略）吉田 忠彦（近畿大学教授）＜委員長＞
中井 歩（京都産業大学教授）＜副委員長＞
伊豆田千加（特定非営利活動法人子育ては親育て・みのりのもり劇場理事長）
重野亜久里（特定非営利活動法人多文化共生センターきょうと代表）
土江田雅史（公認会計士）
※鈴木委員は欠席

（事務局）京都市文化市民局地域自治推進室

地域自治推進室長 猪田 和宏
市民活動支援課長 山口 明裕
市民活動支援係長 浅堀 知哉
担当係長 長尾 さやか
担当 景山 佐織
担当 嶋田 優大

傍聴者：8名

取材者：なし

議 題：（1）平成29年度いきいき市民活動センター評価報告案の検討について
（2）平成29年度市民活動総合センター評価報告案の検討について
（3）市民活動センター次期指定候補者の選定に係る募集要項の検討について

1 開 会

2 議題説明

事務局より，平成30年6月15日に開催した第2回評価委員会（平成29年度いきいき市民活動センター市民活動活性化事業報告会及び市民活動総合センター事業報告）において報告のあった4つのいきいき市民活動センターの事業内容，市民活動総合センター事業報告及び当日委員から出された意見等に基づき，事務局で作成した評価報告案について，検討いただきたい旨を説明した。また，市民活動センター次期指定候補者の選定に係る募集要項についても検討いただきたい旨を説明した。

3 議 事

（1）平成29年度京都市いきいき市民活動センター評価報告案の検討について

＜上鳥羽南部いきいき市民活動センター＞

（委員）

事業数は多いが，比較的提供型の事業が多いような印象を受けた。もう少し企画段階から，利用者や活動団体を巻き込んでほしいという話はしていた。

(委員)

交通の便がよくない中で、事業が多く、参加者が多い事業もあるが、もう少し利用者や活動団体を巻き込んでほしい。評価案の「平成30年度に向けた助言等」に記載されている内容でいいのではないか。

(委員)

フェイスブックをこまめにアップしているが、「いいね」の数が多くない。情報発信の方法と事業のターゲット層があっていない可能性がある。

(委員)

センター利用者や近隣地域を見てみると、年齢層が高く、情報発信の方法としては、SNSよりは、紙媒体を中心とした情報発信にしてもいいのではないか。

(委員)

センター利用者や事業参加者の属性に合わせた告知をするなど、情報発信の方法を工夫していただきたい。

<久世いきいき市民活動センター>

(委員)

交通の便があまり良くなく、また近くに貸館を行っている久世ふれあいセンターがある中で、28年度と比較し、利用件数は増加している。またSNSは始めたものの、あまり投稿ができていないとの報告があった。

(委員)

近隣に住む子育て世代の団体がセンターを活用した事業の告知をしているのを見たことがあるので、徐々に若い世代を巻き込み始めている印象はある。SNSなどは、センターではなく利用者に発信してもらう方が効果的である。

(委員)

上鳥羽南部にも記載されている「今後は、南区にある4つにいきいき市民活動センターと連携を行うなど、」と追記するのはどうか。

(委員)

南区の4つのセンターだけでなく、他のセンターとの連携と記載するのはどうか。

(委員)

それでは利用者を巻き込んだSNSの活用促進と他のセンターとの連携について追記する。

<醍醐いきいき市民活動センター>

(委員)

評価委員会として期待する模範的な活動が多く、従来から評価も高い。特に修正等はなく評価報告案でいいのではないか。

<伏見いきいき市民活動センター>

(委員)

醍醐とは違う形の先進的な活動が行われている。ただ、前回の評価委員会では、学生を多く活用しており、リスク管理体制については言及していた。特に追記する事項はないよ

うなので、評価報告案でよいのではないか。

<総括>

(委員)

29年度はいきいき市民活動センター（以下、いきセン）が開設されてから、7年目を迎え、利用件数は増加しており、開設当初は見られなかったセンター間の連携も見られる。

(委員)

「ア 全般について」に区役所、支所との連携と記載されているが、どのようなことを想定しているか。

(事務局)

一例を挙げると醍醐いきセンが、醍醐支所と連携して、支所と繋がり深い団体等に活動場所としていきセンを紹介してもらったり、活動団体を互いに共有している。また、上鳥羽南部いきセンも区役所に活動団体を紹介してもらい、事業に参加してもらっている。

(委員)

区役所、支所との連携については、広報物の配架依頼だけで止まっていることが多いのではないか。

(委員)

各区、支所にはまちづくりアドバイザーがおり、醍醐に関していえば、まちづくりアドバイザーとの連携もうまくいっているのではないか。区役所、支所だけでなく、まちづくりアドバイザーとの連携も記載するのはどうか。

(委員)

今いる人材を活用、連携することはいい。「まちづくりアドバイザーとの連携」と記載することにより、より具体的なイメージが湧きやすくなる。

(2) 平成29年度市民活動総合センター評価報告案の検討について

事務局から「平成29年度市民活動総合センターの管理運営についての評価報告(案)」について概要を説明後、達成度及び内容の検討を行った。

【基礎評価】

① 情報収集

(委員)

ポータルサイトのページ閲覧数が大幅に伸びている点での成果はあった。今後は、ページの階層を辿らなくても施設の最新の写真等の情報などが見られるよう、ホームページの見やすさを工夫してほしい。

(委員)

hotpot（ほっとポット）が量だけでなく質的にも高くなり、大学での教材として使用されるなど、新しい広がりが見られた点を評価して、評価はBとする。

② 相談事業

(委員)

積極的に相談を取りに行く姿勢により、相談件数が上昇した点を評価する。

(委員)

数のみで評価するのではなく、今後も、現状の対応の質を落とすことなく事業を実施されることを期待して、評価はBとする。

③ 育成事業

(委員)

市民公開講座という新しい講座の展開をしている点は評価する。

(委員)

今後は、特に新たに始めた初歩講座について、単なるイベントの実施のみで終わらないよう、市民活動の育成につながっているのか等、効果を検証し、今後の展開に生かされることを期待して、評価はBとする。

④ 交流・連携事業

(委員)

ごみゼロ大作戦は膨大な業務量であるため、例えば災害時に京都市災害ボランティアセンターとして従事しなければならない際などの業務バランスが気に掛かる。

(委員)

ごみゼロ大作戦以外にも、他の団体からボランティアコーディネートの依頼があれば、しみセンはすべて引き受けるのか。際限がない印象を受けるが。

(事務局)

ごみゼロ大作戦に関しては、参加された方をしみセンの利用や相談に結び付けるなどの効果を期待して、コーディネートを実施した。

(委員)

ごみゼロ大作戦は主の事業ではないため、あくまでサポートの立場で実施していただきたい。

(委員)

市緑堂が事業として浸透してきている点、いきセンとの連携を引き続き実施している点などは評価する。

(委員)

交流・連携の場はしみセン以外の地域でも作られてきている。しみセンは、人同士をつなぐコーディネートや関係性づくりといった、しみセンにしかできないことを重点的に行ってほしい。

(委員)

職員のワーク・ライフ・バランスを考慮しつつ、市民活動の新しい交流・連携の在り方を模索していただきたい。評価はCとする。

サービスの向上

(委員)

来館者数は減少しているものの、スタッフの対応について、アンケートでは高評価を受けるなど、質の高いサービスを提供できていると考えるが、目立って新たな工夫や取組を行ってもいないことから、評価はCとする。

(委員)

インターネット環境が発達するなど来館しなくても情報が得られる時代となってい

るが、それでもしみセンに来る理由を分析し、分かりやすくすれば、もっと来館者数は増えるはずである。今の時代にしみセンに求められるサービスの内容について、今一度立ち返って検討していただきたい。

【全体評価】

執行体制，財務状況，施設管理

特になし。

(3) 市民活動センター次期指定候補者の選定に係る募集要項の検討について

事務局より、指定管理者制度の概要について説明後、京都市市民活動センター募集要項案（市民活動総合センター版、いきいき市民活動センター版）の項目に沿って説明を行い、質疑応答及び協議を行った。

＜「募集に関する基本的事項」について（しみセン，いきセン共通）＞

（委員）

「2 応募資格」の「(2) 複数の団体に構成する連合体による応募」について、ある1つの団体が2つの連合体の構成団体としてそれぞれ応募してきた場合、一方の連合体では当該団体の構成員のワーク・ライフ・バランスが取れているが、他方の連合体では取れていない場合、その確認や是非の判断はどう行うのか。

（委員）

ワーク・ライフ・バランスについては、毎年度、センターの評価において重視する項目であるため、配慮してほしい旨を募集要項においても記載してはどうか。

（委員）

委員会において提出書類等により審査し、判断することになる。

（委員）

「6 指定候補者の選定等」の「(4) 審査項目」について、合計点の足切りとなる最低点は設けていないのか。

（事務局）

設けていない。

（委員）

審査項目の「①指定管理者としての適格性及び能力」の主な着眼点に「本拠とする場所」を加えることにより、市外に本拠のある団体の応募を妨げることがないように、京都市の公契約条例が改正されたことを受けて項目に反映しているという主旨を示すため、根拠とする条例を記載したほうがよい。

＜「指定管理者が行う業務内容及びその基準（しみセン）」について＞

（委員）

しみセンの次期指定管理料の上限額は何%減ったのか。

（事務局）

第3期と比べ、3.2%減額している。

(委員)

消費税が8%から10%に改定された場合も、管理料は変わらないのか。

(事務局)

消費税が改定された場合、改定後の消費税率で管理料の見直しを行う。

(委員)

京都市災害ボランティアセンターへの対応に係る予算は、指定管理料とは別枠で確保されるのか。

(事務局)

京都市災害ボランティアセンターに係る予算は、指定管理料とは別途、予算を計上している。

(委員)

現指定管理団体から、次期の指定管理業務についての提案はないのか。

(事務局)

現在、力を入れて取り組む事例としては、寄付文化の醸成がある。その他については、今後、指定管理の応募の際、実際に展開する事業を提案いただく中で確認していくことになる。

(委員)

しみセンが開館して15年が経過し、市民活動を取り巻く状況も大きく変化している。今回の選定以降、条例や仕様書なども含め、今後、在り方を検討する場が必要である。

<「指定管理者が行う業務内容及びその基準（いきセン）」について>

(委員)

東山いきセンのsmallオフィスについて、これまで別途委託契約していたものを指定管理業務に含めるということだが、委託契約分の金額は指定管理料に上乗せされるのか。

(事務局)

委託契約分の額について指定管理料を増額している。

(委員)

「1 施設の性格とその役割」のうち、「(1) 施設のコンセプト」については変更されていないのか。「進化」の内容が既に過去のものになっている。

(事務局)

コンセプトについては京都市コミュニティセンター転用計画に規定されているものである。今回、次期指定管理期間を4年から3年に変更し、その間に施設の中長期的な在り方の検討を行っていくとしており、その検討結果を次々期の募集に反映したいと考えている。

(委員)

北いきセンについて、「楽只市営住宅団体再生事業」の進捗状況によって管理内容の変更があるかと思うが、その際は改めて募集内容の検討を行うことになるのか。

(事務局)

募集要項において、募集後、管理内容の見直しの予定があることを記載している。募集は現行の事業内容で行い、管理内容については、別途協議を行う。

<その他>

(委員)

書類審査と応募団体のプレゼンテーションに関して、委員会の公開・非公開の取扱いをこの場で協議したい。

(事務局)

京都市情報公開条例では、「審議会は公開しなければならない」と規定されているが、公開することにより京都市情報公開条例第7条に規定されている非公開情報が公になる場合等は除外されており、具体的には、技術上のノウハウや営業上の秘密などの法人等の事業活動情報が挙げられている。

(委員)

書類審査では、法人のノウハウなども扱うことになり、プレゼンテーション審査でも、応募団体へ質疑応答を行う中で事業活動における秘密の情報等を聴取することになるので、非公開とする。

<以上>